

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-193863(P2019-193863A)

【公開日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-128326(P2019-128326)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月22日(2020.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技動作を制御する制御CPUと、

第1の条件の成立に基づいて第1の値を計測する第1計測手段と、

第2の条件の成立に基づいて第2の値を計測する第2計測手段と、

少なくとも前記第1の値及び前記第2の値に基づいて、遊技に供する遊技価値に関する所定の情報を算出する算出手段と、

前記制御CPUによって制御され、前記所定の情報を表示可能な第1表示手段と、

遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる確率についての設定値を表示する第2表示手段と、

ソレノイドを駆動するソレノイド駆動手段と、

前記ソレノイドと前記ソレノイド駆動手段との電気的な接続を中継する接続手段と、を備え、

前記制御CPUと、前記第1表示手段と、前記第2表示手段と、前記ソレノイド駆動手段と、前記接続手段とは、同一基板上に配置され、

前記基板の中心点を通る中心線を基準として該基板を第1の領域と第2の領域に分けた際、前記接続手段と前記ソレノイド駆動手段とは、前記第1の領域に配置され、さらに、前記制御CPUは、前記第1の領域と相反する前記第2の領域に配置され、

前記制御CPUから前記ソレノイド駆動手段を経由して前記接続手段までの電気的な接続にあたっての配線長の距離が、前記制御CPUと前記第1表示手段との電気的な接続にあたっての配線長の距離よりも長くなるように配置され、

前記第1表示手段は、複数の7セグメントで構成され、

前記複数の7セグメントに、前記算出手段にて算出した遊技価値の割合を表示するにあたって、割込み処理が実行される所定時間毎に、1個の7セグメントを点灯又は消灯表示していく、前記複数の7セグメントに、前記算出手段にて算出した遊技価値の割合を表示し、

前記第2表示手段は、前記第1表示手段を構成する複数の7セグメントのうち、少なくとも1つの7セグメントで構成されてなる遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ機、アレンジボール機、雀球遊技機、スロットなどの遊技機に関し、より詳しくは、ノイズを低減させ、もって、表示装置が正常に表示されない可能性を低減させることができる遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上記のような遊技機は、入賞数や賞球数（所定の遊技価値の払出し数）或いは役物の動作に基づく性能内容（ベース、役物比率等）を確認することができないという問題があった。そこで、そのような性能内容を確認することができる表示装置を基板上に設けることが考えられる。しかしながら、単に、表示装置を基板上に設けただけでは、ノイズが発生し、もって、表示装置が正常に表示されない可能性があるという問題があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、上記問題に鑑み、ノイズを低減させ、もって、表示装置が正常に表示されない可能性を低減させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1の発明に係る遊技機によれば、遊技動作を制御する制御CPU（例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600）と、

第1の条件の成立に基づいて第1の値を計測する第1計測手段（例えば、図25に示すステップS173、ステップS176、ステップS179）と、

第2の条件の成立に基づいて第2の値を計測する第2計測手段（例えば、図25に示すステップS184）と、

少なくとも前記第1の値及び前記第2の値に基づいて、遊技に供する遊技価値に関する所定の情報を算出する算出手段（例えば、図26に示すステップS212、ステップS213）と、

前記制御CPU（例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600）によって制御され、前記所定の情報を表示可能な第1表示手段（例えば、図7に示す計測表示装置610）と、

遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる確率についての設定値を表示する第2表示手段（例えば、図7に示す計測表示装置610）と、

ソレノイド（例えば、図6に示す普通電動役物ソレノイド45c、図6に示す特別電動役物ソレノイド46b）を駆動するソレノイド駆動手段（例えば、図7に示すソレノイド

駆動ドライバQ1～Q4)と、

前記ソレノイド(例えば、図6に示す普通電動役物ソレノイド45c、図6に示す特別電動役物ソレノイド46b)と前記ソレノイド駆動手段(例えば、図7に示すソレノイド駆動ドライバQ1～Q4)との電気的な接続を中継する接続手段(例えば、図7に示すコネクタCN7)と、を備え、

前記制御CPU(例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600)と、前記第1表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)と、前記第2表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)と、前記ソレノイド駆動手段(例えば、図7に示すソレノイド駆動ドライバQ1～Q4)と、前記接続手段(例えば、図7に示すコネクタCN7)とは、同一基板(例えば、図7に示す主制御基板60)上に配置され、

前記基板の中心点(例えば、図7に示す中心点O)を通る中心線(例えば、図7に示す中心線O2)を基準として該基板(例えば、図7に示す主制御基板60)を第1の領域と第2の領域に分けた際、前記接続手段(例えば、図7に示すコネクタCN7)と前記ソレノイド駆動手段(例えば、図7に示すソレノイド駆動ドライバQ1～Q4)とは、前記第1の領域に配置され、さらに、前記制御CPU(例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600)とは、前記第1の領域と相反する前記第2の領域に配置され、

前記制御CPU(例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600)から前記ソレノイド駆動手段(例えば、図7に示すソレノイド駆動ドライバQ1～Q4)を経由して前記接続手段(例えば、図7に示すコネクタCN7)までの電気的な接続にあたっての配線長の距離(例えば、図8及び図14に示す距離L1a)が、前記制御CPU(例えば、図7に示すワンチップマイクロコンピュータ600)と前記第1表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)との電気的な接続にあたっての配線長の距離(例えば、図8及び図9に示す距離L2)よりも長くなるように配置され(明細書段落[0081]参照)、

前記第1表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)は、複数の7セグメントで構成され、

前記複数の7セグメントに、前記算出手段(例えば、図26に示すステップS212、ステップS213)にて算出した遊技価値の割合を表示するにあたって、割込み処理が実行される所定時間毎に、1個の7セグメントを点灯又は消灯表示していく、前記複数の7セグメントに、前記算出手段にて算出した遊技価値の割合を表示し(明細書段落[0223]参照)、

前記第2表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)は、前記第1表示手段(例えば、図7に示す計測表示装置610)を構成する複数の7セグメントのうち、少なくとも1つの7セグメントで構成されてなる(明細書段落[0231]参照)ことを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、ノイズを低減させ、もって、表示装置が正常に表示されない可能性を低減させることができる。

## 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0241

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0241】

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1             | パチンコ遊技機                |
| 4 1           | 液晶表示装置                 |
| 4 4           | 特別図柄1始動口               |
| 4 4 a         | 特別図柄1始動口スイッチ           |
| 4 5           | 特別図柄2始動口               |
| 4 5 a         | 特別図柄2始動口スイッチ           |
| 4 5 c         | 普通電動役物ソレノイド(ソレノイド)     |
| 4 6           | 入賞装置                   |
| 4 6 b         | 特別電動役物ソレノイド(ソレノイド)     |
| 4 6 c         | 大入賞口スイッチ               |
| 4 8           | 一般入賞口                  |
| 4 8 a         | 右上一般入賞口                |
| 4 8 a 1       | 右上一般入賞口スイッチ            |
| 4 8 b         | 左上一般入賞口                |
| 4 8 b 1       | 左上一般入賞口スイッチ            |
| 4 8 c         | 左中一般入賞口                |
| 4 8 c 1       | 左中一般入賞口スイッチ            |
| 4 8 d         | 左下一般入賞口                |
| 4 8 d 1       | 左下一般入賞口スイッチ            |
| 4 9 a         | アウトロスイッチ               |
| 6 0           | 主制御基板(基板)              |
| 6 0 a         | 主制御基板ケース               |
| 6 0 d 1       | 取付孔                    |
| 6 0 0         | ワンチップマイクロコンピュータ(制御CPU) |
| 6 0 0 a       | 主制御CPU                 |
| 6 0 0 b       | 主制御ROM                 |
| 6 0 0 c       | 主制御RAM                 |
| 6 0 1 f       | 8ビットのデータ信号             |
| 6 0 1 e       | クロック信号                 |
| 6 1 0         | 計測表示装置(第1表示手段、第2表示手段)  |
| 6 1 0 a       | 脚部                     |
| 6 2 0         | 設定表示装置                 |
| R O_C N T     | 累積アウトカウンタ              |
| T R O_C N T   | 低確率積アウトカウンタ            |
| R S_C N T     | 累積賞球カウンタ               |
| Y R S 1_C N T | 第1役物累積賞球カウンタ           |

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| Y R S 2_C N T | 第2役物累積賞球カウンタ                        |
| H 1 ~ H 4     | 配線パターン                              |
| Q 1 ~ Q 4     | ソレノイド駆動ドライバ(ソレノイド駆動手段)              |
| C N 7         | コネクタ(接続手段)                          |
| O             | 中心点                                 |
| O 2           | 中心線                                 |
| L 1 a         | (ワンチップマイクロコンピュータとコネクタC N 7との)配線長の距離 |
| L 2           | (ワンチップマイクロコンピュータと計測表示装置との)配線長の距離    |